

「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括的事項)
- 2 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

- 1 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括的事項) P 1 ~ P 4
- 2 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分) P 5 ~ P 13

1 『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

(総括的事項)

| 番号 | 申し入れ内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回 答 案 |
|----|----------------------|-------|---|---|
| 1 | ビジョンとプランの施策との関連性について | 戦略企画部 | <p>「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の基本理念の実現に向けて、政策展開の基本方向(四本の柱)を定めて、「みえ元気プラン(仮称)」において、15の政策と53の施策が示されています。</p> <p>しかしながら、「みえ元気プラン(仮称)」の政策体系と「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の政策展開の基本方向との関連性が分かりにくいので、関連性をより分かりやすく記述するよう要望します。</p> | <p>ビジョンおよびプランでは、ビジョンの政策展開の基本方向(四本柱)および政策とプランの施策を、階層立てて、体系的に整理することで、ビジョンの基本理念(めざす姿)の実現に向けて県が行う取組を目的と手段の関係で整理しています。</p> <p>政策展開の基本方向、政策、施策の関連性については、最終案のビジョン第3章にて新たに表を用いて整理するとともに、プラン第3章に記載の政策体系一覧にも基本方向(四本柱)を記載することで、関連性を分かりやすく記載しています。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】 ビジョン P16 第3章 政策展開の基本方向と政策 一覧表 プラン P62 第3章 政策・施策 第2節 政策体系(政策・施策) 政策体系一覧</p> |
| 2 | 施策の成果の検証について | 戦略企画部 | <p>「みえ元気プラン(仮称)」に記載された施策が、おおむね10年先を見据えた「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」のめざす方向に適切に進捗しているかどうか、客観的に分かるようにする必要があります。</p> <p>「みえ元気プラン(仮称)」には、各施策に対する重要業績評価指標(KPI)の項目がないことから、各施策に係る成果や効果を適切に把握できる指標を追加する等、毎年度、各施策の成果を客観的に検証できる仕組みを検討するよう要望します。</p> | <p>最終案では、プランの施策ごとに「施策の目標」を設定し、施策が目標とする社会の状況を「めざす姿」として記載し、その達成に向けた進捗をはかるためのKPI(重要業績評価指標)を設定しています。</p> <p>効果の検証および課題の抽出を行ったうえで、取組の改善や新たな事業の構築等を進め、より効果的かつ効率的に施策を推進できるよう取り組んでいきます。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】 プラン P64 第3章 政策・施策 第3節 施策の概要 記載例 P66～ 同上 各施策</p> |

| 番号 | 申し入れ内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回答案 |
|----|--------------|-------|---|---|
| 2 | 施策の成果の検証について | 戦略企画部 | <p>平成28年12月に国が策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの課題を掲げるとともに、各自治体に対して、各種計画、戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することが推奨されていることから、SDGsの理念に沿って各施策が取り組まれているか検証できる仕組みを検討するよう要望します。</p> | <p>SDGsは、県が各施策の取組を進めるにあたってこれまでも大切にしてきた視点です。</p> <p>最終案では、ビジョン第4章の県政運営の基本姿勢において、SDGsを共通の視点とした多様な主体との連携や協働について、記述を追加しています。</p> <p>なお県では、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」および「公民連携窓口」といった取組を通じて、県内のSDGsに関連した取組を促進しています。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】 ビジョン P22 第4章 県政運営にあたっての基本姿勢 3 多様な連携により進める県政 下段</p> |
| 3 | ビジョンの名称について | 戦略企画部 | <p>「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の名称にある「強じん」という言葉は、災害対策をイメージしますが、一方で「しなやか」という言葉は、災害から脱皮して復活するというイメージがあります。</p> <p>国が発表した「国土強靱化」の副題には、「強くて、しなやか」という言葉が入っており、県民がより理解しやすくなるよう「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の名称に副題を付けて、「しなやか」という言葉を入れることを要望します。</p> | <p>ビジョンでは、「強じん」という言葉に二つの意味を込めて使用しています。</p> <p>一つは、県民の皆さんが、安全に安心して暮らすことができるよう、大規模自然災害や新興感染症の発生など、県民の命や暮らしを脅かすリスクにしっかりと対応する「強さ」です。</p> <p>もう一つは、さまざまな環境変化があっても、タイミングを逸することなく柔軟に対応し、三重県の発展につなげていく「しなやかさ」です。</p> <p>こうした意味合いで、「強じん」という言葉をビジョンの名称や、ビジョンの基本理念である「強じん」で多様な魅力あふれる『美し国』に使用しており、最終案では、基本理念にこうした柔軟に対応することを記述しています。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】 ビジョン P14 第2章 基本理念 第3節 基本理念 中段 (地域の特性を生かした「強じん」で多様な魅力あふれる『美し国』) の段落 1行目 「～リスクに適確かつ柔軟に対応～」</p> |

| 番号 | 申し入れ内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回答案 |
|----|---------------------|-------|---|---|
| 4 | 人口減少対策の具体的な取組方向について | 戦略企画部 | <p>「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」では、人口減少対策は、政策展開の基本方向(4本の柱)の全てに関わる分野横断的な取組であり、総合的に全庁を挙げて強力に取り組んでいくこととしていることから、人口減少を所管する部局のみならず、医療、教育、子育て、雇用、地域づくり等の各施策を所管する部局がしっかりと連携を図って取り組む必要があります。</p> <p>また、各施策を実施するにあたっては、地域ごとに文化や課題が異なることから、地域の特性に沿った取組をすることが望まれます。</p> <p>こうした観点から、人口減少対策を進めるにあたっては、三重県内における人口偏在や地域の持続可能性という視点も取り入れていただくよう要望します。</p> | <p>プラン最終案の「7つの挑戦」において、具体的な取組方向を記述しています。人口減少が進む中でも地域が持続的に発展していけるよう、プラン最終案の「7つの挑戦」において、地域特性をふまえた対策を推進するという視点も含めて記述しました。</p> <p>また、現在改めて人口減少に係る調査・分析を進めているところであり、より効果的な対策を検討し、取りまとめたうえ、別途策定する「三重県人口減少対策方針(仮称)」においてお示ししたいと考えています。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】 プラン P57 第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦 (7)人口減少への総合的な対応 人口減少対策の取組方向《基本的な考え方》</p> |
| 5 | 国際・国内情勢の展望について | 戦略企画部 | <p>2月17日の全員協議会で「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案」及び「みえ元気プラン(仮称)概要案」が提出されましたが、2月24日以降のロシアによるウクライナ侵攻の影響で、国際情勢が不安定な状況になっています。</p> <p>国においては、「新しい資本主義」の実現に向けた成長戦略の一つとして、経済安全保障を推進するために、サプライチェーンの強化や基幹インフラにおける事前安全性審査等の取組を盛り込んだ経済安全保障推進法案の議論が現在進められているところです。</p> <p>また、食料については、輸入している飼料を国内で生産しようという動きがみられたり、プラスチックごみ処理については、令和4年4月にプラスチックに係る循環資源の促進等に関する法律が施行されます。</p> <p>こうした観点から、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の国際・国内情勢の展望や各施策の展開等について、最新の動向等をふまえて記述するよう要望します。</p> | <p>最終案のビジョン第1章「おおむね10年先の展望」において、概要案の公表(令和4年2月)以降の国際・国内情勢の変化をふまえて、記述を整理しています。</p> <p>「安全保障」の項目には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアによるウクライナ侵攻について ・令和4年5月の経済安全保障推進法の成立について ・食料価格の高騰、食料自給率向上に向けた国の動きについて <p>記述を加えています。また、「自然環境・脱炭素」の項目に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみや資源循環について <p>記述を加えました。</p> <p>上記以外にも、関連する施策等において、国際・国内情勢の最新の動向をふまえた内容としています。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】※主なもの ビジョン P2～第1章 おおむね10年先の展望 第1節 国際・国内情勢 P2 自然環境・脱炭素 5つめの■ プラごみ・資源循環 P3 デジタル・新技術 7つめの■ 情報格差の拡大 P3～ 安全保障 1つめの■ ウクライナ侵攻 安全保障 3つめの■ 経済安全保障推進法 安全保障 4つめの■ 食料価格高騰・自給率 P5 経済 8つめの■ 貧困率上昇、多様な格差の拡大</p> |

| 番号 | 申し入れ 内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回 答 案 |
|----|--------------|-------|---|---|
| 6 | 基本理念 について | 戦略企画部 | <p>「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の基本理念に、「祈り」という言葉が記述されていますが、「祈り」は宗教や信仰に端を発する言葉であり、信教の自由の観点から県民に誤解を招くおそれがあることから、記述について慎重に検討するよう要望します。</p> | <p>信教の自由については憲法上守られるべき重要な権利であると認識しています。</p> <p>ビジョンの中では、歴史的・文化的な経緯をふまえた本県の特徴として記述を行っています。</p> <p>「祈り」は生活のさまざまな場面で、宗教に限らず、一般的な行為として定着しており、信教の自由を侵害するものではないことについて、今後も丁寧に説明していきます。</p> <p>【ビジョン・プラン関係箇所】 ビジョン P15 第2章 基本理念 第3節 基本理念 上から4行目 「祈りの場であり」</p> |

2 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(各行政部門別常任委員会集約分)

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|----------------|----------------------------|-------------------|--|--|
| 9-1 | 市町との連携による地域活性化 | 地域連携部 | 人口減少対策の総括は戦略企画部で担当するが、地域連携部の立場からも、人口減少対策を推進していく必要があることから、人口減少対策課と連携して取組を進められたい。 | 持続可能な地域づくりや移住の促進等の施策推進にあたっては、戦略企画部(人口減少対策課)をはじめとする関係部局や市町等と連携し取り組んでいきます。 |
| 9-2 | 移住の促進 | 地域連携部 | 施策9-1と同じ | |
| 9-3 | 南部地域の活性化 | 地域連携部 南部地域活性化局 | 取組方向に人口の流出を緩やかにとあるが、人口減少対策の観点からは消極的な姿勢に感じられることから、施策の成果・効果が現れるよう積極的な取組を進められたい。 人口減少対策を行う上で南部地域は大きな要素を占めることから、これまでに得られた知見を生かして、人口減少対策課と連携して取組を進められたい。 | 南部地域の活性化には、各部局のさまざまな分野の取組を総合的に進めていく必要があり、人口減少対策課と連携して、これまでの取組をふまえ、南部地域を対象とした効果的な対策を積極的に取り組んでいきます。 |
| 10-1 (9-5) | 社会におけるDXの推進 (DXの推進) | デジタル社会推進局 | デジタル技術の急速な進展をふまえ、先端技術に関する情報を収集するとともに活用に向けた検討について記述されたい。 | デジタル技術は急速に進展しており、さまざまな分野での活用が期待されることから、先端技術に関する情報収集や活用に向けた支援等に取り組んでいくこととし、「現状と課題」、「取組方向」にその旨を追記します。 |
| 11-2 (10-2) | 公共交通の確保・充実 (公共交通の充実・確保) | 地域連携部 | 県民が利便性を感じることができる公共交通の充実に向けて取り組まれたい。 | 公共交通の維持・確保を図るためには、まずは地域の皆さんに利用していただくことが重要です。このため、公共交通の利用促進や利便性の向上に向け、市町や企業等と連携した取組を進めます。 また、県内の公共交通の充実に向け、リニア中央新幹線の開業や高速道路整備の進展などの動向をふまえ、2次交通のあり方などの検討を進めていきます。 |

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

| 施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見 | 回答案 |
|---|----------|
| ○人口減少対策は全庁的に推進していくとされているが、関連する各施策には人口減少対策に関する記述を読み取ることができないため、具体的に注力する取組内容も含めて明確に示されたい。 | 総括的事項で整理 |

※()内は、概要案策定時の施策番号または施策名

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|------|----------------|------------------|---|---|
| 8-1 | 若者の就労支援・県内定着促進 | 雇用経済部 (戦略企画部) | 取組方向の中で「新たな県立大学に係る検討も含め」という記述があるが、令和4年度に県立大学設置の結論を出すことから、今後5年間を見据えたプランへ記述することに疑問がある。記述の見直しを含めて検討されたい。 | 学びの選択肢の拡大や若者の県内定着の促進には、県立大学を設置する以外にも県内大学の定員増など、様々な手法が考えられることから、ご意見をふまえ、修正しました。 |
| 8-2 | 多様で柔軟な働き方の推進 | 雇用経済部 | 令和3年4月に高齢者雇用安定法が改正され、企業等へ70歳定年を導入する動きがある中、定年延長に対応した取組について、積極的に取り組まれない。 | 高齢者雇用安定法の改正による70歳までの就業機会の確保の取組をより一層進めるとともに、高齢者雇用の好事例の発信などにより県内企業および高齢者に対する雇用・就労促進に努めます。 |

| 番号 | 行政運営の取組名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|-------|----------|-------|---|--|
| 行政運営1 | 総合計画の推進 | 戦略企画部 | 人口減少対策について、医療、教育、子育て、雇用等各部局の関連する施策としっかりと連携を図っていただきたい。 また、地域ごとに文化や課題が異なることから、人口減少対策における地域機関の在り方を検討していただきたい。 | 自然減対策と社会減対策を両輪として、全庁を挙げた対策を推進するため、この3月25日に「三重県人口減少対策推進本部」を設置しました。今後は関係部局との連携をより強化し、取組を進めていきたいと考えています。 また、人口減少対策における県と市町の連携推進組織である「みえ人口減少連携会議」を立ち上げました。当連携会議は、地域の課題に的確に対応するため、必要に応じて地域別に開催することとしており、地域機関も参加したうえで、連携しながら進めていきたいと考えています。 |
| 行政運営5 | 広聴広報の充実 | 戦略企画部 | 県の広報について、あらゆる県民にしっかりと情報を届けるという視点で取り組まれない。 | 県の広報については、多様な広報媒体による広報と質の高いパブリシティを基本とし、県広報誌やインターネット、テレビ、ラジオ、新聞の活用に加え、新たなメディアの導入などによる効果的な情報発信を行うことで、県民の皆さんにしっかりと情報を届けたいと考えています。 |

| 施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見 | 回答案 |
|--|----------|
| ○ロシアによるウクライナ侵攻により、企業の資材調達、今後の国際展開など様々な分野で県内企業や県民に与える影響が大きいと考えられるので、ウクライナ情勢に関する内容をビジョン、プランに記述されたい。 ○プランにはSDGsに関する記述がないので、SDGsの理念に沿った形でプランの各施策が進捗しているか確認できるよう取り組まれない。 | 総括的事項で整理 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|----------------|---------------|-------|---|--|
| 4-4 | 生活環境の保全 | 環境生活部 | 総合的な水環境の管理について、水質環境基準の目標達成だけでなく、山から川、海までの流域圏の自然の本来あるべき姿とは何かを念頭に置きながら、「きれいで豊かな海」を目指すべく、関連する部局と連携して具体的な事業実施に取り組まれない。 | 「きれいで豊かな海」の実現に向けて、環境基準の達成だけでなく、生物生産性・生物多様性の確保も念頭において、関係3部(環境生活部、農林水産部、県土整備部)の連携により、総合的な水環境管理に取り組んでいきます。 |
| 6-1 | 農業の振興 | 農林水産部 | 世界的な人口増加や政情不安などにより、海外からの農作物の輸入が滞る可能性があることから、米・麦・大豆をはじめとした作物の生産増に取り組み、食料自給率の向上に寄与することについて追記されたい。 | 最終案において、基本事業の取組に「食料の自給率の維持・向上に向け」と記載します。 |
| | | | 家族単位での中小の農家における経営継続に向けて、多様なニーズに対応する効果的な取組を進められたい。 | 最終案において、めざす姿として、「小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれる」旨を記載するとともに、スマート技術の活用による省力化など家族農業の営農継続に向けた取組を進めていきます。 |
| 6-3 | 水産業の振興 | 農林水産部 | 伊勢湾における水産業の振興について、環境生活部、県土整備部とさらに連携して「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組を進められたい。また、干潟・藻場の再生・保全についても、市町や漁協などの地元関係者とこれまで以上に連携して取組を進められたい。 | 農林水産部では、環境生活部、県土整備部との連携のもと試行している流域下水処理場の栄養塩類管理運転について、黒ノリや二枚貝類に及ぼす影響を評価するなど「きれいで豊かな海の実現」に向けた取組を一層進めていきます。 また、干潟・藻場の再生・保全について、市町や漁協、研究機関と緊密に連携しながら、地域のニーズに応じた取組を進めることで、漁場環境の改善を図っていきます。 |
| 12-1 (11-1) | 人権が尊重される社会づくり | 環境生活部 | インターネット上での人権侵害や外国人に対する差別など、多様化、複雑化する人権問題に対応するための事業について、その施策が県民にとって十分なものであったか検証を行い、その検証結果をもとに、次年度以降、より効果的な事業が推進されるよう取り組まれない。 | 人権施策の推進にあたっては、人権施策審議会や関係者等の意見をふまえて、取組の検証を十分に行い、次年度以降における事業の推進につなげていきます。 |
| 16-1 (15-1) | 文化と生涯学習の振興 | 環境生活部 | 文化振興条例の制定や関連する計画の策定にあたっては、文化の定義を広くとらえ、県民の生活の中での様々な場面で密接にかかわるものとなるよう、ビジョン又はプランにおいて県の文化のとらえ方を示されたい。 | 文化振興施策の推進にあたっては、対象とする文化を幅広くとらえる必要があると考えており、文化振興条例(仮称)の制定等を見据え、ビジョンまたはプランにおいて、芸術や伝統芸能だけでなく、生活文化など県民の生活の様々な場面に関わるものであることを記載します。 |

※()内は、概要案策定時の施策番号または施策名

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|------|-------------|-------|---|--|
| 2-1 | 地域医療提供体制の確保 | 医療保健部 | <p>訪問看護のさらなる充実を図るため、看護師の資質向上に取り組まれない。</p> | <p>訪問看護の充実を図るため、訪問看護師が医療機関で行われている最新の医療処置や看護ケアに関する知識や技術を身に付けるための研修や、訪問看護ステーション管理者が経営力の向上等を図るための研修の実施等、訪問看護師の資質向上に取り組んでいきます。また、新任訪問看護師の就労支援にも取り組んでいきます。</p> |
| | | | <p>県立病院の取組方向については、それぞれの病院が求められる役割を果たすための取組についても記載されたい。</p> | <p>県立病院に求められる役割を果たすため、こころの医療センターにおいては政策的医療や専門的医療の提供のほか地域生活支援など県内の精神科医療の中核病院としての取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成の取組を、志摩病院においては指定管理者と連携した地域の中核病院として取組をそれぞれ進めていく旨を記載します。</p> |
| | | | <p>地域により取り巻く環境も異なることから、今般の新型コロナウイルス感染症への対応もふまえ、国や市町などさまざまな主体と十分に協議を行い、地域の実情に応じた医療提供体制の構築に取り組まれない。</p> | <p>今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一般医療を含む医療提供体制に多大な影響が生じたことや、第8次医療計画(令和6年度から令和11年度まで)の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加されることをふまえると、感染症への対応も含め、地域で必要とされる医療を提供できるよう、医療機関の機能分化や連携をさらに進めていく必要があると認識しています。</p> <p>本県では、これまでの地域医療構想の議論においても、地域の実情をふまえた丁寧な議論を行ってきたところであり、引き続き、国や市町などのさまざまな主体との協議や地域医療構想調整会議を通じた協議をしっかりと行いながら、感染症への対応の視点も含めて、地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築に取り組んでいきます。</p> |
| 2-2 | 感染症対策の推進 | 医療保健部 | <p>新型コロナウイルス感染症への対応での課題もふまえ、感染症対策で大きな役割を果たしている保健所の機能充実・強化に取り組まれない。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症への対策での課題をふまえ、保健所の体制強化は必要であると考えており、県内各保健所がその機能を十分発揮することができるよう、人員確保・体制強化に取り組みます。</p> |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|----------------|----------------|---------|---|---|
| 2-3 | 介護の基盤整備と人材確保 | 医療保健部 | 介護人材の確保について、離職防止や定着促進のためには職員の処遇改善も含んだ職場環境の改善が重要であることから、県としても引き続き事業者の支援に取り組まれない。 | 介護人材の確保のためには、職員の処遇改善も含んだ職場環境改善が必要と認識しています。介護職員の処遇改善については、従来より介護報酬の加算で措置されており、事業者が処遇改善加算を算定するには、職員の賃金改善を行うとともに、心身の健康管理など職場環境の改善が要件となっています。令和4年2月からはベースアップを主たる目的とする介護職員処遇改善支援補助金が創設され充実が図られました。 また、県では、「介護助手」の普及、介護職員の負担軽減につながる介護ロボットや、介護記録から報酬請求業務までの一連の業務の効率化につながるICT機器の導入促進などに取り組んでいます。 県としては、職場環境改善に取り組む事業者を引き続き支援していきます。 |
| 13-1 (12-1) | 地域福祉の推進 | 子ども・福祉部 | 地域共生社会の実現に向けて重要となる重層的支援体制整備の取組について記載されたい。 | 複合課題や制度の狭間にある支援ニーズに対応するためには、多機関協働により重層的な支援を展開することが必要であり、その重要性を認識しています。そのため、県として市町において重層的な支援体制が整備されるよう支援を行う旨を記載します。 |
| 15-1 (14-1) | 子どもが豊かに育つ環境づくり | 子ども・福祉部 | 新型コロナウイルスの感染拡大により学校や日常生活で子どもたちにも制限がかかっていることから、子どもたちへの影響をふまえ、必要な対応を検討し記載されたい。また、その際は教育分野とも連携を密にされたい。 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもの頃の多様な体験機会が失われることにより、その後の育ちに大きな影響を与えるおそれがあると考えています。このため、子どもが豊かに育つためのさまざまな体験機会等を提供していくことが重要であるという認識で記載します。 また、取組等においては、教育分野をはじめ、さまざまな分野と連携していきます。 |
| | | | ヤングケアラーは経済的貧困に限らず様々な課題を含んでいるため、幅広い視点からの支援について記載されたい。 | ヤングケアラーについては、抱える課題は経済的貧困に限らないという認識のもと、まずは実態調査を行うこととしており、効果的な支援体制の構築の必要性を記載します。 |

※()内は、概要案策定時の施策番号または施策名

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|------|-------------|-------|---|---|
| 1-1 | 災害対応力の充実・強化 | 防災対策部 | 実際に南海トラフ地震などの災害が発生した際に役に立ち、自分の命を守ることに繋がるよう、消防団については、実践的な経験を積み、発災時には現場での的確な活動ができるよう、取り組まれない。 | 発災時、消防団員が地域防災力の中核として現場での的確に活動できるよう、三重県消防協会と連携し市町における実践的な訓練を支援するとともに、必要な知識や実践的な技術の習得に向け、デジタル教材も活用し、より効果的な消防団員教育を消防学校において行います。 |
| | | | ビジョンに国際情勢、安全保障について書かれているので、プランにおいても県民の命を守る視点で国民保護について記述されたい。 | ビジョンにおいて安全保障のリスクの増大等について記載していることをふまえ、プランの「現状と課題」「取組方向」に武力攻撃や大規模テロ等の発生に備える国民保護の推進について記載します。 |
| 1-2 | 地域防災力の向上 | 防災対策部 | 避難所運営マニュアル策定指針に示された女性目線での避難所運営が実質的に行われているか、検証し続けるとともに、市町との連携の中においてもその点を強く推進されたい。 | 令和3年度から取り組んでいる「避難所アセスメント事業」では、避難所の感染症対策にあわせ、女性の視点を反映した避難所運営について調査を行い、評価しています。 令和4年度も同事業に継続して取り組むとともに、成果を市町と共有することで、女性をはじめ、障がい者や外国人など多様な視点を反映した避難所運営が行われるよう働きかけていきます。 |

| 施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見 | 回答案 |
|--|---|
| ○新たな県のビジョンとプランであるにもかかわらず、国民保護や観光防災などの、知事が注力する取組についての視点が抜けているので、記述されたい。 | ご指摘の国民保護については、国際情勢を踏まえた安全保障への関心の高まりを受けて、ビジョン第1章「おおむね10年先の展望」第2節三重県を取り巻く状況の「安全・安心等に対するリスクの高まり」の項目に、国民保護に関する記述を加えました。 また、ビジョンにおいて安全保障のリスクの増大等について記載していることをふまえ、プランの施策1-1で、「現状と課題」および「取組方向」に、武力攻撃や大規模テロ等の発生に備える国民保護の推進について記載しています。 また、観光防災については施策5-1に、安全・安心な観光地づくりに向けて、観光防災を推進する旨記述しています。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|------|------------|-------|--|---|
| 3-1 | 犯罪に強いまちづくり | 警察本部 | <p>ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、小麦や原油等の資源価格が上昇している。こうした資源価格上昇を起因とする物価上昇が社会不安をもたらし、治安悪化につながることも危惧されることから、治安の確保にあたっては、こうした世界情勢の潮流にも十分留意しながら取り組まれない。</p> | <p>社会情勢等の変化による治安への影響をふまえ、各種犯罪防止に向けた取組を推進していきます。</p> |
| | | | <p>ロシアによるウクライナ侵攻後の世界情勢をふまえ、日本有事の緊急事態においても警察組織として情報通信手段を確保することができるよう、通信機器の適切な整備・運用に努められたい。</p> | <p>有事に備えて、通信機能が維持できるよう引き続き必要な整備・運用に努めていきます。</p> |
| | | | <p>自治体等と連携した防犯設備の整備・充実にあたっては、犯罪抑止や犯罪捜査の手段として効果が期待される防犯カメラの設置をプライバシーにも配慮しながら推進されたい。</p> | <p>防犯カメラの更なる設置促進に向けて自治体等に対し、働き掛けを行うとともに、適切・効果的な設置の推進に努めていきます。</p> |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回 答 案 |
|----------------|---------------|------------------|---|---|
| 14-3 (13-3) | 特別支援教育の推進 | 教育委員会 | <p>平成25年に改正された学校教育法施行令により、障がいのある子と障がいのない子が可能な限り同じ場でともに学ぶとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な場を提供されることなどをふまえた制度改正がなされたが、改めて改正の趣旨等が教育関係者や保護者等に広く理解される取組を進められたい。</p> <p>また、障がいの有無にかかわらず、地域の学校で学ぶ権利を保障するための方策について追記されたい。</p> <p>増加が続く発達障がいのある児童生徒や不登校児童生徒について、児童精神科医が不足しており、適切な医療が受けられないことが増加の要因となっていることから、学校と児童精神科医がつながりを持ち、必要な支援が得られる旨の記述を追加されたい。</p> | <p>特別な支援を必要とする子どもの就学にあたっては、市町が設置する医療・福祉・教育等の有識者で構成する就学支援委員会において、本人や保護者の意向を尊重し、一人ひとりにとって適切な就学先を決定しています。県においては、学校教育法の趣旨をふまえた就学支援が行われるよう、引き続き、市町教育委員会と連携を図っていきます。</p> <p>最終案では、「障がいのある子どもの就学先となる学校や学びの場を適切に選択することができるよう、市町教育委員会と連携した就学支援を行う」旨を追記しました。</p> <p>県立子ども心身発達医療センターに併設されているかがやき特別支援学校あすなろ分校においては、児童精神科医や看護師、心理士等の医療関係者と日ごろから密に連携するとともに、発達障がいに関する高い専門性を有するコーディネーターを配置して、特別支援学校のセンター的機能として小中学校等への支援を行っています。また、子ども心身発達医療センターでは、子どもや保護者等からの発達障がいに関する相談にも対応しています。</p> <p>最終案では、「特別支援学校のコーディネーターが、特別支援学校のセンター的機能として、地域の小中学校等への支援を行う」旨を追記しました。</p> |
| 12-1 (11-1) | 人権が尊重される社会づくり | 環境生活部 (教育委員会) | ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルスへの対応について、子どもたちの間で偏見や差別、いじめが生じないよう、これらをなくすための取組を明記されたい。 | 最終案では、「新型コロナワクチンの接種に関しても一人ひとりの事情や思いを尊重する態度を育む」旨を追記しました。 |

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回 答 案 |
|----------------|----------------------------|-------|---|---|
| 14-6 (13-5) | 学びを支える教育環境の整備 (教育環境の整備) | 教育委員会 | <p>今後の新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中、整備された1人1台端末を活用して、子どもたちの学びの継続に努めるとともに、学校と家庭での切れ目のない学習など、1人1台端末環境が効果的に活用されるよう取組を進められたい。</p> | <p>県においては市町と連携しながら、感染症等緊急時における児童生徒の学びの保障や日々の学習活動における1人1台端末をはじめとしたICT機器の効果的な利活用を進めているところです。「みえ元気プラン」でも「施策14-6 学びを支える教育環境の整備」において、ICTを活用した教育の推進について記述しているとともに、「施策14-5 誰もが安心して学べる教育の推進」においては、災害や感染症拡大等の非常時にあっても円滑に教育活動を実施していくためのICTの活用をはじめとした取組について記述しました。</p> |
| | | | <p>少子化に伴う学校の小規模化について、これまで小規模校で取り組んできた特色のある学びや成果に関する記述を追加されたい。</p> | <p>最終案では、これまで地域の学校において取り組まれてきた学びやその成果として、「地元の方々の協力を得ながら、地域の課題に取り組む協働的な学習が進んだ」旨を追記しました。</p> |

※()内は、概要案策定時の施策番号または施策名